

### おもろにうたわれた地域と人ー「地方おもろ」の分析とその特徴ー

竹内, 重雄 / TAKEUCHI, Shigeo

---

(出版者 / Publisher)

法政大学沖縄文化研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

沖縄文化研究

(巻 / Volume)

8

(開始ページ / Start Page)

377

(終了ページ / End Page)

408

(発行年 / Year)

1981-06-30

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00003305>

## おもろにうたわれた地域と人

——「地方おもろ」の分析とその特徴——

竹内重雄

### 一序

沖縄文学研究の場では、現在文学の発生の問題について議論される機会が多い。それは沖縄文学が口承伝承による歌謡や唱え物を豊富に内蔵していることから考えるならば、当然の結果である。とはいうものの、そのような口承文芸資料も最近になって、ようやく文字に定着され、刊行される。多くの人々の目に容易に触れるようになったところである。その資料を使って、一気に文学発生の問題にまでかけ上ってしまったというわけであるが、実はその前に個々の「作品」の形態や特色を多角的な面から考証していく必要があるであろう。資料が資料としてどれほどの価値があるかを知らずに用いることほど無謀なこともないであろう。

沖繩文学の古典『おもろさうし』にしても事情は同じである。一般の人々が手軽に手に取って見られるようになったのも、八年程前からのことであった。

他の多くの日本文学の諸作品については、多くの研究者が様々な見地から幾多の研究を物しているが、『おもろさうし』について言えば、まだそうした研究の何分の一にも満たない成果しか残されていない。ようやく本格的な研究の端緒にさしかかったというところであろうか。

確かに『おもろさうし』は、他の作品にないむずかしさを秘めている。時には研究者の判断を誤らせるような複雑さ、多様さを有している。しかしそんな複雑さ、多様さでも整理のできるような何らかしらの方法はあるであろう。もちろん『おもろさうし』のむずかしさは、複雑さや多様さの問題だけではない。歴史、社会的な背景であるとか、「おもろさうし」を支えた人々の思考方法であるとか、その他考えなければならないことは山ほどある。

しかし、今我々がしなければいけないのは、「おもろさうし」とは一体、いかなる性質を有し、どんな問題を宿している歌謡集なのか、ということ冷靜な目で見つめ、明らかにしていくことではないかと思う。そのような点を解明しないかぎり、「おもろさうし」はいつまでも神秘的な書物であり、ほんの一部分の研究者にしか理解できない難解なものというレッテルをはられたままの状態を、これからも維持するということになってしまおうであろう。それではいつまでも文学研究の場での市民権を得られないし、正しい方向ではないと思う。

私は先に「地方おもろの地理的分布」という小論を書いた<sup>(1)</sup>。それはおもに「地方のおもろ」とよばれる巻々の構成と、そこに歌いこまれている地名がどのように配列されているのか、という特徴を明らかにしたものであった。いうなれば、そこで私は「地方おもろ」の外観を照らし出すことができたと思っっている。

今回はその外観に対して、少しでも「地方おもろ」の内容(内質)に入りこんだつもりでいる。だがそれは、私にとってひどく荷の重い問題であった。例えば、おもろ一首の区別け、分類にしても「解釈」が必要であった。そしてそれはまさに私の「解釈」でしかなかった。恐らくそこには、多くの誤りがあるであろう。しかし「内容(内質)」にまで立ち入ろうとするからには、避けることのできない問題であった。

そんな気持ちを抱きつつ、私は再び「地方おもろ」に焦点をしぼり、『おもろさうし』中の一ジャンルの性格の解明という観点から、ともかくも内容分類を試みた。「地方おもろ」のジャンル性をわずかでもここで明らかにできれば、さらに、その後他のジャンルについても展開でき、最後には『おもろさうし』全体の性格が解明できる、という考えを抱いている。

## 二 「地方おもろ」の分類

「地方おもろ」には短詩型のものが多い。それは第一巻や第三巻のものと比較すれば容易に理解で

きよう。二節<sup>(2)</sup>だけから成るもの、三節から成るものがほとんどであって、それ以上のものは少ない。「地方おもしろ」の形態的な特徴として、この短詩型ということがまず最初に取り出せるであろう。それを整理すると次のようになる。

- a、一節より成るもの……………一首<sup>(3)</sup>
- b、二節より成るもの……………二一首
- c、三節より成るもの……………七八首
- d、四節より成るもの……………二九首
- e、五節より成るもの……………三首
- f、六節より成るもの……………四首
- g、七節より成るもの……………二首

ざっと教えただけでも、一つの対句部(aは一対が完成していないが)と繰り返し部だけから成立している右のa、bだけで二二三首あり、全体の六五・七パーセントに達している。それに対句部のもう一対句部を加えた右のc、dを入れると三二九首になり、全体の九七・三パーセントになってしまう。

このように、短詩型がきわめて多いという「地方おもしろ」の特徴から考えて、それらのおもしろは簡単な言い回しのものが多く、したがって内容も単純になってこざるを得ないであろう。とは言うものの、また逆から考えれば、これだけの短い言い回しの中で、ある種の表現ができるほどに言葉が練ら

れ、一定の表現形態が獲得されたということもできるのである。

一首一首を見ただけでは、そのおもしろの意味がよくわからないほどに「地方おもしろ」は短いのであるが、それらの全体を通してみた時にはじめて、それぞれが何を表現しようとしていたかが明らかとなるはずである。

そのことを考証するてだてとして、以下「地方おもしろ」を分類して、それを形成している要素が何であるかをさぐってみた。分類し、類型化することによって、「地方おもしろ」の特徴はさらに明確化されるはずである。(なお分類中の数字は、岩波・日本思想大系本『おもしろさうし』の通し番号である。)

#### 第二巻、中城、越來おもしろ(全四六首)

土地讚美……………	42	43	44	45	46	47	48	49	51	54	57	58	59	61	62	63	68	70	71
72	73	74	75	76	77	84	85	86	(二八首、六〇・九パーセント) <sup>(4)</sup>										
按司讚美……………	66	69	78	79	80	81	82	87	(八首、一七・四パーセント)										
神女おもしろ……………	55	56	67	(三首、六・五パーセント)															
その他……………	50	52	53	60	64	65	83	(七首、一五・二パーセント)											

#### 第十五巻、うらおそい・きたん・よんたむざおもしろ御さうし(全七五首)

その他……………	1254	1267	1273	(三首、九・四パーセント)
神女おもしろ……………	1256	1270	1271	1272
按司讚美……………	1249	1250	1253	1259
土地讚美……………	1251	1252	1255	1257
その他……………	1175	1180	1197	1200
神女おもしろ……………	1184	1185	1186	1188
按司讚美……………	1176	1177	1178	1181
土地讚美……………	1179	1182	1183	1187
その他……………	1128	1146	1173	(三首、六・二パーセント)
神女おもしろ……………	1130	1131	1132	1137
按司讚美……………	1129	1134	1135	1136
土地讚美……………	1127	1133	1144	1147
その他……………	1054	1055	1056	1085
神女おもしろ……………	1053	1070	1084	1089
按司讚美……………	1052	1057	1058	1059
土地讚美……………	1063	1065	1066	1067
その他……………	1092	1094	1112	1115
神女おもしろ……………	1106	1108	1109	1110
按司讚美……………	1099	1101	1103	1105
土地讚美……………	1081	1082	1083	1087
その他……………	1219	1248	1219	1248
神女おもしろ……………	1189	1190	1195	1196
按司讚美……………	1202	1207	1217	(一〇首、二二・七パーセント)
土地讚美……………	1191	1194	1196	1198
その他……………	1216	(五首、一・四パーセント)		
神女おもしろ……………	1201	1203	1204	1205
按司讚美……………	1276	1277	1278	(一〇首、三二・三パーセント)
土地讚美……………	1261	1263	1264	1266
その他……………	1251	1252	1255	1257
神女おもしろ……………	1274	(五首、一五・六パーセント)		
按司讚美……………	1262	1265	1267	1268
土地讚美……………	1260	1261	1263	1264
その他……………	1280	1279	1280	(十四首、四三・七パーセント)
神女おもしろ……………	1271	1272	1274	(五首、一五・六パーセント)
按司讚美……………	1250	1253	1259	1262
土地讚美……………	1251	1252	1255	1257
その他……………	1254	1267	1273	(三首、九・四パーセント)

その他……………	1128	1146	1173	(三首、六・二パーセント)
神女おもしろ……………	1130	1131	1132	1137
按司讚美……………	1129	1134	1135	1136
土地讚美……………	1127	1133	1144	1147
その他……………	1054	1055	1056	1085
神女おもしろ……………	1053	1070	1084	1089
按司讚美……………	1052	1057	1058	1059
土地讚美……………	1063	1065	1066	1067
その他……………	1092	1094	1112	1115
神女おもしろ……………	1106	1108	1109	1110
按司讚美……………	1099	1101	1103	1105
土地讚美……………	1081	1082	1083	1087
その他……………	1219	1248	1219	1248
神女おもしろ……………	1189	1190	1195	1196
按司讚美……………	1202	1207	1217	(一〇首、二二・七パーセント)
土地讚美……………	1191	1194	1196	1198
その他……………	1216	(五首、一・四パーセント)		
神女おもしろ……………	1201	1203	1204	1205
按司讚美……………	1276	1277	1278	(一〇首、三二・三パーセント)
土地讚美……………	1261	1263	1264	1266
その他……………	1251	1252	1255	1257
神女おもしろ……………	1274	(五首、一五・六パーセント)		
按司讚美……………	1262	1265	1267	1268
土地讚美……………	1260	1261	1263	1264
その他……………	1280	1279	1280	(十四首、四三・七パーセント)
神女おもしろ……………	1271	1272	1274	(五首、一五・六パーセント)
按司讚美……………	1250	1253	1259	1262
土地讚美……………	1251	1252	1255	1257
その他……………	1254	1267	1273	(三首、九・四パーセント)

## 第十九巻 ちゑねん・さしき・はなぐすくおもろ御さうし(全五〇首)

土地讚美……………1284・1285・1286・1288・1289・1290・1291・1292・1295・1297・1302・1303・1304・1305・1306・1307・1308・1309・1310

1311・1312・1313・1314・1316・1317・1318・1319・1320・1321・1322・1324・1325・1326 (三三首、六六・〇パーセント)

按司讚美……………1281・1282・1287・1293・1294・1296・1299・1301・1327・1328・1330 (十一首、二二・〇パーセント)

神女おもろ……………1315・1323 (二首、四・〇パーセント)

その他……………1283・1298・1300・1329 (四首、八・〇パーセント)

## 第二十巻 こめすおもろの御さうし(全四三首、ただし1373番のおもろまでで、残りの十九首は他の巻と

の重複でかつ高級神女のおもろに属すので省く。)

土地讚美……………1332・1334・1336・1346・1351・1352・1355・1356・1359・1360・1362・1363・1365・1366・1368 (十五首、三四・九パーセント)

按司讚美……………1331・1337・1338・1339・1340・1341・1342・1343・1344・1345・1347・1348・1349・1353・1354・1357・1361・1367・1369

(十九首、四四・二パーセント)

神女おもろ……………1350・1358・1364・1371 (四首、九・三パーセント)

その他……………1333・1335・1370・1372・1373 (五首、一一・六パーセント)

以上のように、第二、十五、十六、十七、十八、十九、二〇の七つの巻、三三八首<sup>(5)</sup>のおもろを内容ごとに分類したが、どの巻々にもほぼ似かよった分類結果がもたらされた。このことからこれらの七つの巻々は、共通の基盤に立った同一の性質を持つおもろ群であることが理解できよう。それがすなわち、「地方おもろ」である。

これまで「地方おもろ」について論じられた論文は非常に少なく、まとまったものとしては仲原善忠氏が『おもろ新釈』の中で、「地方おもろ」に言及、規定したものの(岩波・日本思想大系『おもろさうし』末尾にある「おもろ概説」に引き継がれる)と、比嘉実氏が『沖繩文化研究4』に載せた「地方おもろ成立の周辺―地方おもろと文字の出逢い―」と、先にあげた拙論とを数えるにすぎない。

仲原氏はその中で「地方おもろ」とは、「各地方に謡われているものを集めたものである。部落時代のものと、按司時代のものと、大部分はおもろ時代の初期及び中期のもので、いわば農村のおもろである。」<sup>(6)</sup>と説明しているが、今日でもこの規定が多くの研究者の「地方おもろ」観を支えている。

すなわち「地方おもろ」とは、沖繩の歴史的あけぼのの時代からずっと農村、漁村でうたい継がれて来たものであって、首里王府が『おもろさうし』全二十二巻を編纂する時になって、はじめて各地

から集められ、収載されたというものである。

このような「地方おもしろ」観に疑義を投げかけたのが比嘉実氏であった。氏は「地方おもしろ」に見られる史歌の性格に焦点をあて、現在にまで口承で沖縄各地の農村に伝承されてきているウムイと王府のおもしろとを比較して次のように論じている。

村落共同体の加護・穀物の豊穰など、日常生活を維持するために、祭式のなかで神女たちによって伝承されてきたウムイと、歴史上の英雄的人物とその領有する土地や居城を讃仰した歌謡の多い地方おもしろとは、内容的に著しい差異のあることを認識しなければならぬ。<sup>(7)</sup>

仲原氏以来の「地方おもしろ」を農村のうたとする規定に対する反論であり、ウムイ↓おもしろという文学史での直接的な関係づけに対する反論である。比嘉氏は浦添のおもしろを分析することにより、さらに論を展開する。

このように浦添のおもしろの成立を歴史的に三区分<sup>(8)</sup>して考えることが可能だとすれば、地方おもしろの大部分を農村のおもしろと考える従来の説は改める必要があるだろう。……勿論、地方おもしろは史歌的内容のものだけではなく、祭式的色彩の濃いおもしろも数多い。たとえば、おなり神信仰、お嶽信仰、ニライ・カナイの信仰など、地方の村落に伝承される諸信仰、諸習俗とも密接な関係を持つもののあることは否定することができない。しかし、農村の村落共同体に伝承されている豊穰予祝を中心とする歌謡と、地方おもしろが、同質的なものとして、同一の歌謡基盤に成立したものとは考え

られない。<sup>(9)</sup>

両氏の論から考えて、ここで今最も注目しなければならない大きな問題は、「地方おもしろ」が農村レベルでのうたであったのかどうかということである。『おもしろさうし』の中でも最も農村に近いところでうたわれていたと考えられてきた「地方おもしろ」が、農村レベルのものではない、ということであれば、一体『おもしろさうし』はいかにして生まれて来たのであろうか。はたしてどのような場で生産されてきたのであろうか。問題はさらに大きく、改めて『おもしろさうし』の性格を問い直さなくてはならなくなってくるであろう。

だがそうした問題を解明し、論証するのは非常に困難であるし、遠い先のことのように思える。単に「地方おもしろ」を論じるだけではとても手のとどく問題ではないようだ。『おもしろさうし』全体を読み解き、多くの南島歌謡をも整理し、幅広い視野と多くの作業のうちに改めて問題になるはずである。したがって拙論も、そうした問題の検討以前の基礎作業として、私の分類によって抽出される「地方おもしろ」の性格をまとめ、その特徴を整理することを主眼に置いた。

### 三 「地方おもしろ」の特徴

私が先に行なった分類によると、「地方おもしろ」は大きく、土地讃美、按司讃美、神女おもしろ、その他の四つに分けることができた。それぞれに分類されたおもしろは、それでは一体どんな共通性がある

り、どんな特徴があるのか、例をあげながら一種類ずつみてみよう。

(1) 土地讚美

(例)

おもろくさうりが節

49 一聞系中城

泉清水 出ぢやちへ

上下の下の下司の

見ちへど 羨み居る

又鳴響む中城

きみがなしが節

1066 一伊祖伊祖の石ぐすく

あまみきよが たくだる ぐすく

又伊祖伊祖の金ぐすく

右の二例はいずれも典型的な「土地讚美」のおもろである。それぞれ中城、伊祖の地を思うぞんぶ

んにたたえ、うたいあげている。

49番のおもろには、泉清水の語がでてくる。村を建てるにあたって、泉は欠くことのできない重要な条件であった。それが質の良い豊富な水量のものであれば、この上もなかった。中城の地に人々が幸せに住み、暮すことができたのもこうした泉があったからこそである。沖繩のウムイ、クエーナや宮古のニリー等々にも、多くの泉や井戸がうたいこまれている。さらにそれはうただけではなく、伝説や昔話としても語り継がれたりする。泉や井戸に関わる話をあげたら、枚挙にいとまがないほどである。沖繩の島々では良質で豊富な水量の井戸があるというのは、それ自体でその村の大きな財産になる。

だがこのおもろは、そのような泉自体をたたえ、後代に語り継ぐために作られたのではあるまい。それよりもそんな泉を有している中城の何とすばらしいことか、という具合に間接的に中城の地をたたえたものと解すべきであろう。「泉清水」につづくことは、大げさであり、単に泉をたたえるだけのものとは思われない。49のおもろはほぼ次のような意味になるう。

名高い中城よ。(そんなに豊かに水を湛える) 泉清水を出して(いるので)、国中の人々が見ていて、羨ましく思っている。高く名のとどろく中城よ。……(繰り返し)

このおもろの構成はというと、まず最初に「聞系中城(対句、鳴響む中城)」とうたわれている。そしてこの冒頭の語が、このおもろ一首のうたわれる対象(主題)となっている。『おもろさうし』に



は、「聞多」「鳴響む」という語が頻出する。その本来の意味は「音に聞こえた」「名高くとどろき渡っている」ということであって、この語が冠せられただけでも、重々しさが加わり、讃嘆されたように思われていたことであろう。単に「立派な」「すばらしい」という並み大抵な美称の言葉ではなく、もっと大げさにほめた言い方である。

このおもろの形としては、最初の一行(対句冒頭句)で中城という讃美された対象を提示し、次いで二行目以下の繰り返し部で、具体的に中城の地をほめたたえるという具合になっている。

1066番のおもろも、49番と同様の形式を持つ。「聞多」「鳴響む」の語はないが、対句冒頭句で「伊祖伊祖の石ぐすく(対句、伊祖伊祖の金ぐすく)」とこのおもろのうたわれる対象(主語)を提示する。繰り返し部は「あまみきよが たくだる ぐすく」である。この繰り返し部は、讃美ということから考えれば、きわめて簡明であり、かつ十分にその機能を果たしている。

「伊祖の石(金)ぐすく」は、沖繩人の祖神とされる「あまみきよ」が造られた城である。それほどに神聖な尊い城よ。というのがこのおもろの大意であろう。それはもちろん「あまみきよ」が実際に造ったものではあるまい。だが「あまみきよ」を出すことによつて、そこに神聖さ、尊さが添えられる。あるいは記憶をはるかにさかのぼる遠い昔から存在したという意味も含まれていると考えて良いであろう。

「石ぐすく」「金ぐすく」とは、石や金のように丈夫な城ということであろう。石、金ともに「ぐす

く」の美称辞であるが、単に物質的に丈夫だというだけではなく、それらに対する信仰的な意味あいももちろん含まれているはずである。

以上のように1066番のおもろは、「伊祖ぐすく」讃美のものである。だが「伊祖ぐすく」自体は土地名ではない。地名ならば単に「伊祖」だけでよい。「伊祖ぐすく」とは、伊祖村にある聖域のことであるが、その実体ははっきりしない。ただ沖繩では、こうした聖域と地域(村)との結びつきは、きわめて密である。したがってこの場合は、「伊祖」の地を代表させて「伊祖の石(金)ぐすく」と言い替えてうたいこんだものと受け取る方が自然であろう。以上のような点から私は、「ぐすく」をうたいこんだおもろは、すべて地域(村)と等価であるとして解釈した。

## (2) 按司讃美

(例)

うらおそいおもろの節

1103 一宜野湾のてだの

よほし嶺 ちよわちへ

大田かち 見居れば

白種の

寄り靡く 清らや  
又根の島のてだの

なごさかいが節

1195 一今帰仁の聞へてだ

天より下の 王にせてだ

又鳴響む 国聞あてだ

1103 番のおもろは、いわゆる国見形式をとっている。だがこのおもろから沖縄にも国見という儀礼があった、ということが即座に言えるわけではない。それとともにまた、本土からの移入ということも考えられる。以上のような推測はともかくとしても、右のおもろは国見形式として典型的なものである。だが本土のいわゆる国見歌とはその趣をいささか異にしている。  
土橋寛氏の示した例によると、国見歌には次のようなものがある。

墨江の得名津に立ちて見渡せば 武庫の泊ゆ出づる船人 黒人(万三、二八三)

大山お山から 見下し見れば 浜の目御領国 北に見て 夜見が浜を 目の下に  
さても目に立つ 穴道湖 波打際の 美しさ 向こうにちよっこり 見えるのは  
因幡の殿様 池田公の 一の家老の近江様 お成りなされる 城じゃいな

(鳥取県、牛追掛歌)

そして民謡の

高い山から谷底見れば

うりやなすびの花盛り

国見歌の多くは叙景歌である。高い所に登って、色々と見たものをうたにのみこんでいくのであるから、必然的に叙景歌にならざるをえないであろう。

これらの国見歌と比較してみた時、1103のおもろもまた典型的な国見うたであるということが理解されようが、しかし大きなちがいが一つある。それは、うたの冒頭に主語があるかないかということである。すなわち同じ国見形式のもので、おもろの方には「宜野湾のてだの(対句、根の島のてだの)」という主語がある。『おもろぼうし』にはこのような国見形式のおもろが他にもいくつも見られるが、やはり皆同様に主語がある。このことは、おもろのその「国見」の行為者が特定の按司であって、そ

れ以外の誰でもないということを示している。1103のおもろでいえば「国見」をしているのは「宜野湾のてだ(根の島のてだ)」である。ところが本土の歌の例では主語がないので、「国見」をするのは誰だかわからないし、また誰でもその場に立ち、その歌を歌えば実際の「国見」の行為者たり得るわけである。

そのおもろの意は「宜野湾のてだ(根の島のてだ)」がよぼし嶺にいらっしやって、眼下に広がる広い田をながめていらっしやると、稲の穂が実もたわわに風に靡いているのが見える、というもので、そこに豊稔のイメージが喚起される。その他のいかなる者もここでは行為しえないのである。もし他の者が「国見」をしたならば、それはそれで全く違うおもろになってしまう。このおもろにとって「宜野湾のてだ」は、その意味で絶対的である。このように見ると、おもろの場合は国見形式が単なる叙景歌で終わらずに、一人の人物の行為を確かな目で追っているのである。本土の「国見歌」ではその行為の主体は歌をうたう者すべてであるが、おもろの場合はその行為の主体は按司であり、かつその一首のおもろ全体の中ではその按司が客体として歌われるという立場に立っている。一つの主語があることでその様相を一変してしまっている。以上のことから、1103のおもろは国見形式を借りた按司讚美のおもろと解した方が、他のものと比較した場合により説得力があると私には思われ、土地讚美には入らずに按司讚美のおもろとして分類した。

一方1195のおもろでは、「今婦仁の聞へてだ」を直截に讚美している。まず冒頭部で「今婦仁の聞へ

てだ(鳴響む国聞あてだ)」とたたえあげ、次いで繰り返し部で「天より下の王にせてだ」と具体的な形容で、「今婦仁の聞へてだ」を讚美している。

今婦仁の名高い按司様、(あなた様は)この世界の王様(でいらっしやいます)。その名のとどろき渡っていらっしやいます国の名高い按司様、……………

最上級の言葉で讚嘆している。

### (3) 神女おもろ

神女おもろの基本的な形は、第一巻等に代表される聞得大君以下の高級神女のものに表われている。おなり神信仰に根ざしたおもろである。「地方おもろ」中の「神女おもろ」もまた、そうした形式を基盤にして成立した。ただこの神女たちは各地方にいたノロと考えられ、また内容的にも地方按司やその土地と結びついている。

(例)

ぐすくまのまみやにしよりあくかべもちなちへが節

1084 一浦派の親のろ

西杜に 降れわちへ

あまみや世の

世添うせぢ みおやせ

又まぢらすの親のろ

浦荑杜に 降れわちへ

きせのしが節

1364 一兼城のろの

守りよわる弟勝り やぐめさ

大和軍 寄せらや

又国かねのろの

1084 番のおもろでは、「浦添の親のろ」が神女名であるが、それは普通名詞でありまた位階名でもある。対句の「まぢらすの親のろ」の「まぢらす」は意味のよくわからない語であるが、このノロの名前であろう。

その「浦添の親のろ」が、浦添村にある「西杜（対語、浦荑杜）」に、神となって天降りする。この時点でそのノロは物忌みを済ませて神がかりをし、単なる人間としてではなく神の掬りついた現人神として出現する。そして同時に、あまみや世からおしただいた「世添うせぢ（世を支配する霊力）」を

身につけている。この「世添うせぢ」は、ノロ自身に付与されたものではあるが、その霊力によって男子、ここでは按司を守護するという目的にそって身につけられたのである。ノロが按司に対してそのセヂで守護することによって、政治の安泰を期し、世の中の平安と豊穡とを獲得しようというものであった。

このおもろには、守護さるべき按司の名前やその存在を示すことばは出てこないが、おなり神信仰がここで完全に機能していると考えられるならば、そのノロの願ひ、祈りは当然男子たる按司のためのものであると考えるべきであろう。繰り返し部の最後は、「世添うせぢ みおやせ」と命令形で終わっているが、それは按司のもとへ「世を支配する霊力を奉れ」ということにはかならない。

1364 のおもろは、右のような「神女おもろ」を特殊化した例といえよう。「兼城のろ（対語、国かねのろ）」は神女名である。そしてそのろが守護し給う按司、弟勝りがある。このおもろでは、神女―按司の関係が見えている。その後につづく「やぐめさ」は恐れ多さという意味であるが、その言葉が前のフレーズにかかっているのか、あるいは後のフレーズにかかっているのか、もしくはこのおもろ全体の気持ちを表しているのか判断に迷うところである。がひとまずは第三番目の場合を想定してその意を考えてみると、

兼城ののろ様が、ご守護なさっている弟勝り様は、恐れ多いことであるよ、大和の軍隊を寄せたならば……。国を守護するのろ様が……。

という意にならうが「寄せたならば……」という部分は、あくまでも主体はノロの側にあるようだ。敵軍がやってくるのではなく、こちらから敵を寄せるといのである。そして寄せておいて、打ち破ってしまおうというような気持ちを表す言葉が、本来ならばその後が続いていたことであらう。

兼城は現在の糸満市の中にあつて、糸満港にも近い所から、日本(薩摩)の軍隊もやって来たのであろうか、あるいはそれは和寇の襲来のことでもあつたのだからか。それはともかくも、日本本土の軍との戦いであつた。ノロのセヂは按司の政治を守護し、世に幸福をもたらすものであつたから、当然戦いの際にもその威力をいかに発揮していた。戦いで敵軍調伏のおもろは、他にもいくつかの例がみられるが、祈るのはいずれの場合も神女である。

つまりこのおもろの特殊性とは、現在では男だけが関わっている戦いのような場合でも、セヂを与え敵軍を調伏して行くという過程で積極的に関わってくるという点にある。神女の按司を守護する役割のうちの具体的な、特殊化されたおもろの例である。

#### (4) その他

「地方おもろ」は以上のように三つに大きく分類されたが、いずれにも属さないものもいくつか数えられた。そのようなものをすべてここに一括した。その細目をさらに示してみると次のようになる。

おもろ歌唱者……	50	64	1054	1128	1175	1197	1216	1267	1273	1283	1333	1370	1372	1373	(十四首)
鼓……	52	隼(鳥)……	53	直垂や鎧……	60	若松……	65	おもろ舞踏者……	1055	1056	米……	1085	1086		
太陽(東方の大主)……	1146	船……	1173	酒……	1180	捧げ(貢物)……	1200	1298	戦い……	1254	うるわし花				
……	1329	剣……	1335	分類不明……	83	1100	1107	1300	(以上、全三四首)						

以上のように全部で三四首あり、その主題もさまざまである。が「おもろ歌唱者」については、そのうちの十四首とまとまって出てきていることから、特に言及しておきたい。次に二つの例をあげる。

#### (例)

あおりやへが節

1273 一よたい人が おもろ

筑紫ちやら おぼへて

げらへて 十百度 ちよわちへ

又おぎやか子ぎや おもろ

又聞玉城

うらおそいのおやのろが節

1283 一真声子が おもろ

肝たるにせ按司

報国 揃ゑて みおやせ

又佐敷意地気按司の

又佐敷大國按司の

前者は「よたい人」、後者は「真声子」という「おもろ歌唱者」のおもろである。両者ともにうたい出しが「……がおもろ」となっている。この形は十四首中九首あり、「阿嘉の子が」で始まるものが三首、そして「おもろ〇〇が」でうたい出すものが二首ある。合計十四首だが、歌唱者名はほとんどばらばらで、十二の名が数えられる。すなわち、

はしかり、一の子(二郎子)、天久仁屋(天久子)、おもろ殿原(宣るも殿原)、おもろ小太郎つ、真金子、阿嘉の子(饒波の子)、おぎやか子、よたい人、真声子、よたま子、大きて(大郎子思ひ)

これらの名前がそれぞれどう結びついていて、どういう関係になっていて、どんな人々の群れをさすのかは未だ詳かではない。だがこれらのおもろをみると一つの共通した特徴のあるのに気付く。

例示した二首のうち、1283のおもろの繰り返し部の「肝たるにせ按司 報国 揃ゑて みおやせ」の句は、その後につづく「佐敷意地気按司(佐敷大國按司)」と直接結びついてくる語であるようだ。

他の例をみても同様の構成になっているが、必ずしも按司とは限らず、土地や神女との関係にあるものもみえる。その繰り返し部は、冒頭句の「おもろ歌唱者」と意味的に直接つながる句ではなく、その語の主体は後出するという傾向が強い。1273のおもろの繰り返し部「筑紫ちやら おぼへて」も、「よたい人」の行為を表しているのではあるまい。このおもろの最後に「聞ゑ玉城」とあるが、このおもろでは抜け落ちていてその按司の行為を表わしたものではないかと私は推測する。その後にくく「げらへて」は、「玉城」を造営してということであって、最後にその按司様も永遠にそこにましませ、と結んでいる。

このように「おもろ歌唱者」のおもろの内容は、その土地の按司や神女や土地そのものをうたいあげているものであって、冒頭に出てくる歌唱者を讚美するという形式は取らない。その点「土地讚美」や「按司讚美」の形式とは全く異なり、むしろ「神女おもろ」のものに近い。だが「神女おもろ」の場合は、先にも述べたように、長詩型のおもろが数多くあり、その原形が知られている上に神女―按司の関係がはっきりしていて、その歴史・社会的な背景もある程度解明されているのであるが、「おもろ歌唱者」の場合はそれが当時どのような場であったか、その人々が社会的にいかなる性格を有していたのかとか、按司や神女との関わりはどのようなものであったのか等々のことがらが少しもわかっていないので、同等に比較対照するわけにはいかない。それは歌形論的に最もむずかしい問題を抱えている。

「地方おもしろ」三三八首中、「おもしろ歌唱者」のおもしろはわずか十四首(四・一パーセント)を数えるにすぎない。数の比較からすると力が弱いのだが、「地方おもしろ」各巻から二、三首ずつでも必ず出てくるということから、その存在を無視することはとてもできない。したがってこの分類項目を「その他」にまとめこんでしまわずに、各巻の分類項目に独立させて立てるべきではなかったかと今も迷っている。それほどの特徴を持っている一群である。

しかし一方でまた「おもしろ歌唱者」の項目を各巻ごとに独立して立てたとしても、それが「地方おもしろ」の内容をどれほど大きく変える力があるのかという思いもまた持っている。それよりはむしろ、「地方おもしろ」とは土地讃美、按司讃美、神女おもしろの大きな三つの柱から成り立っている、という特徴を強調しておいた方がその輪郭がはっきりするようである。

右以外の「その他」のおもしろにも触れておこう。そこであつたわれる対象は、物であり、太陽であり、戦いである。そして分類不明のおもしろである。分類不明というのは、その内容が把握できないために不明なのである。いずれ未詳語が解決されれば、どこかの項目に分類されるはずのものである。不明以外のものはわずかに十六首しかなく、全体の四・七パーセントにすぎない。なぜ「物」をうたったおもしろがこんなにも少ないのであろうか。むしろ「地方おもしろ」の特性がこんなところからもうかえる。

「地方おもしろ」であるから、本来ならば地方にある珍らしいものであるとか、特別なことがらなどをもっとうたいこんでいても良いと思うのだが、実際にはほんのわずかしかない。その目はもっぱら土地や按司や神女に向いていたのである。ところがそんなに少ない「物」をうたったおもしろでも、全部が全部純粹に地方の「物」というわけでもない。その中のいくつかは中央(首里)と深く結びついているようである。そしてその他の「物」はその地方の按司に属している物のようであり、神女と関係のある物のようである。したがって「物」をうたいあげてはいるものの、いずれにしても最終的にはその土地や按司を讃美し、神女をうたうという意識に収束されて行ってしまうように私には思えてならない。がそれは私の読みすぎなのであろうか。いずれにしても「物」を主題にしたおもしろが少ないことは特筆すべきことであらう。

「地方おもしろ」全体を分類した結果、それが土地讃美、按司讃美、神女おもしろの三つに大きく分かれ、またそれぞれがいかなる意味を持っているかということは、今まで論じて来た通りである。それ以外にも「おもしろ歌唱者」のおもしろや地方にある「物」をうたいこんだおもしろがあつて、それらに色を添えている。

その中でも特に土地讃美と按司讃美のおもしろの占める割合は高く、二つ合わせると全地方おもしろ数の七二パーセントに達する。「地方おもしろ」を生産し維持し発展させてきた人々の発想は、以上のような思いで満たされていたことがわかる。これらの人々が「地方」に目を向けた時、そこにあつたのは誇るべき土地であり、たたえるべき按司であり、祭祀をつかさどる神女たちであつた。

## 四 冒頭句の意味

分類作業を進めて行く際に、私はこれらのおもろについて一定の読み方をした。そしてそこである特徴を見出し得たように思えた。それは「地方おもろ」の一首一首の主題（むしろ正確には、うたわれる対象と言ふべきかも知れない）が対句冒頭部に出てきているということである。地方おもろを創作した人たちは、常にそのおもろの主題の部分をうたい出しに持って来たようである。

その理由は「地方おもろ」の短かさにも関係があるであろう。その内容にいくつもの主題を盛り込むことも出来ず、一気にうたってしまうほかはなかったからであろう。

だがもっと重要なことは、対句部と繰り返し部の機能のちがいがあったということであろう。もともと順序立てて一つ一つうたっていく対句部の機能に、自由な言いまわしのできる繰り返し部の機能が結合されて一つの表現方法が生み出されたのである。しかし短詩型の地方おもろでは、対句部は最も重要なところだけが残され、それ以降は省略された。その最も重要なところというのがすなわち主題の部分であり、その説明部分を省略された対句部に代わって、繰り返し部で言い表されるようになった、という理解を私は現在のところ持っている。

私がこの方法で「地方おもろ」を解釈し、分類作業をした時に、土地讃美と按司讃美の讃美おもろについては、第一行目（冒頭句）にそのおもろの主題、すなわち土地や按司をうたうと、繰り返し部分

でそのものを具体的にほめたたえるという構成が、ほぼ完全になされているように受け取れた。つまりこの二つの項目の場合には対象がはっきりしているということで極めてその特徴が明確になったのである。例えば、その二つの項目はあわせて二四六首あるが、右のような繰り返し部の機能をはたしていない、と思われるおもろはわずかに五首だけであった。その番号は 1052・1064・1259・1260・1261 である。

ただし<sup>1259</sup>番については、「わなの思おもや子こ」を私は按司層の人と解したが、もしそれが神女ということであれば問題は解消してしまう。そして<sup>1052</sup>は冒頭句の「朝戸あさと掟おきて 親御おやみ浦かま」の実体が私にはよく理解できず、かえって不明のものとしたいおもろである。さらに<sup>1260</sup>・<sup>1261</sup>の一連のおもろは「首里社」「首里親国」をうたいこんだ、中央（首里王府）と深いつながりのあるもので、むしろ「地方おもろ」としては異質な感じのするものである。冒頭句に「百名」と地名をうたいあげたものの、より強い力を持つ「首里」に引っぱられてしまって最後まで「百名」をうたい切れずに、主題が移って行ってしまった例であろう。あるいはそれよりも「首里」をうたいこんだことで、そのつながりを強調し、その点から「百名」をほめたたえたと考えたと「土地讃美」として問題はなくなる。

最後に<sup>1064</sup>番の一首だけが、どうにも手に負えなかった。あまり難解な語句はないのであるが、対句部と繰り返し部のつながりのよくわからなかったおもろである。それを次に示す。

うらおそいおやのろが節



## 1064 一城間の真山戸

実に 見物 おわちゑる

依り笠が 京の踊り 見物

又又吉の腰当て子

対句部と繰り返し部との間に大きな断層があつて、「城間の真山戸」と「依り笠が 京の踊り 見物」とのつながりがつかない。さらにその間にある「実に 見物 おわちゑる」も、前のフレーズにつくのか、後ろのフレーズにかかつて行くのか判断したい。これ以外のおもろにも、その関係のよくわからないものがあつたが、どうにかこじつけてでも自分を納得させてきたのであるが、これは今回の読み方では解決できないおもろである。

以上述べて来たように、讚美形式のおもろについては、冒頭句の役割りというものがほぼできあがつており、それに従つて読むと理解しやすいものと思う。

私の分類作業もみなその形式に従つて行なつた。すなわち、まず冒頭にある語をそのおもろの主題として認める。それからそれにつづく句が、その語とどう関連しているかを考える。という作業を繰り返した。結局ほとんどの分類は冒頭句の形で決定した。作業をはじめたころは、繰り返し部に大きな意味があると思つて、ずっとそちらに注意を向けていたのであるが、それは安定度が良くなかつた。やはり冒頭句に意味があり、それを受けるような形で繰り返し部がうたわれると、ここでは理解するべきであらう。

## 五 まとめ

分類作業はとりもなおさず、解釈の仕事でもあつた。いまだ解釈など十分にはできない身で、こうした作業をしたことを、ずいぶんと無鉄砲なことだと思ふ。

分類する時にはどうしても基準が必要であるから、私はその基準を冒頭句の意味に置いた。すると思ひのほか分類作業がはかどつたのである。しかしだからと言って、他の方法を用いて分類しても、分類の項目は変化しないだろうと思ふ。どのようにやっても、やはり土地讚美と按司讚美と神女おもろが出てくるものと思ふ。その辺の「地方おもろ」が持っている性格は確かであらう。

今回の分類作業が『おもろさうし』の他のジャンルでそのまま応用できるといふ可能性はあまり高くなさそうである。各ジャンルごとの特性にあつた分類法を見いだして、『おもろさうし』の形態を分析する必要があるであらう。

## 注

(1) 『沖繩文化』51号(昭和54年3月31日刊)収載。

(2) 節とは、音楽的に一つのメロディーでできているうたをさす。おもろの場合には、一つのメロディーを

- 何回もくり返しながらいたい進んで行くものと思われる。その考えから、二節とは「一」記号からうたい始めて、次にくり返し部をうたい、(以上一節)、その次に「又」記号以下をうたい、くり返し部をうたうところまでをいう。以下同様に「又」記号が増えるごとに節数も増えていく。
- (3) 124番のおもろ一首。ただし第十八巻にある重複おもろと考えられる1274番のものは二節から成る。誤記もしくは省略されたものであろう。
- (4) パーセンテージは、その分類項のおもろ数がその巻に占める割合を示す。
- (5) 私の数えた結果である。この数は各巻ごとのおもろ数を集計したものである。そのおもろ数については、各巻分類の最初に示してある。
- (6) 『仲原善忠全集』第二巻、文学篇、一四二頁。
- (7) 法政大学沖繩文化研究所編『沖繩文化研究4』一一三頁。
- (8) 比嘉氏は第一期―第三期の三つに分けた。すなわち第一期とは「諸按司対立時代」、第二期とは「浦添の地に、古代専制君主を髣髴させるような政治的権力者の生存した時期」、第三期とは「政治的中心地が浦添から首里に移って以後」と述べている。私の作業の中からは、こうした歴史的な段階の差異は見出せなかった。
- (9) (7)の書、一二二頁。
- (10) 他の同様な例として79・80・1103・1304・1167の五首があげられる。しかしその判断の基準の設け方で、多少の数の増減はある。
- (11) 土橋寛著『古代歌謡と儀礼の研究』三三三頁。
- (12) 土橋寛著『古代歌謡の世界』七二頁。
- (13) 括弧内は対語を示す。